

平成22年検第0403号

起 訴 状

平成22年 1 月 31 日

前 橋 地 方 裁 判 所 殿

前 橋 地 方 検 察 庁

検 察 官 検 事

青 木 二 郎

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本 籍 群馬県高崎市青葉町1丁目1番
住 居 群馬県前橋市泉町2丁目2番
職 業 アルバイト

勾留中

さ と う じゅん
佐 藤 純

昭和61年 3 月 10 日生

公 訴 事 実

被告人は、前橋市南町三丁目にある「アパートワグナリア」(木造モルタル2階建、
合計8室・床面積約306平方メートル)の1階104号室井波真宵^{いなみまひる}の部屋に放火
しようと考え、平成22年1月10日午後11時ころ、その部屋のドア付近にガソ
リンをまいた上、持参したタオルにガソリンを染み込ませ、ライターでタオルに点
火し、その火を部屋のドア及び天井付近に燃え移らせ、もって人が住居に使用して
いる建物1階部分約1.5平方メートルを燃やしたものである。

ざいめい ばつじょう
罪名及び罰条

げんじゅうけんぞうぶつとうほうか
現住 建造物等放火

刑法第108条